

中国国有商業銀行の不良債権問題についての一考察

滋賀大学大学院 尹 文植

2001年12月中国は念願のWTO加盟を果たすとともに5年後の2006年12月には金融サービスを世界に全面開放することを約束した。これは1978年から進めてきた漸進的経済改革と違って、今まで改革が一番遅れている金融分野を外圧(WTO加盟)による急進的改革に転換することを意味する。急速な金融自由化と金融競争は脆弱な金融部門の経営に多大なリスクをもたらすことになるだろう。

一方、銀行部門の内部事情は厳しさを露呈する一方である。経営収益力と自己資本比率が低い反面、不良債権比率が極めて高い。主要金融機関(国有商業銀行、政策性銀行、株式制銀行)の不良債権が2003年末の貸出債権の17.8%の2兆4400万元、GDPの20.91%に達する中で、国有商業銀行の不良債権は20.36%の1兆9168万元、GDPの16.43%に達している。間接金融中心、国有商業銀行のシェアが大きい中国の金融システムにとって不良債権問題、特に国有商業銀行の不良債権問題の解決は喫緊の課題になっている。

不良債権の形成には経済体制原因説(所有者不在、ソフトな予算制約、財政肩代わり、準国債)、マクロ経済変動説、法律の未整備説、ミクロ経済主体原因説(国有商業銀行の低いリスク管理能力、コーポレート・ガバナンス問題、企業モニター、債権保全と回収のインセンティブの欠如; 国有企業の経営難、悪質の債務不返済と債務逃避; 政府の政策性融資の強制と介入、金融監督体制の欠陥)等が挙げられているが、筆者は中国の不良債権、特に国有商業銀行に滞留する不良債権は漸進的改革のコストの一部だと認識している。

中国の経済改革は計画経済から市場経済へ、国有制経済から民営化経済への改革である。その特徴は時間をかけての漸進的な改革と非国有経済の発展による経済の成長が挙げられる。

改革初期の脆弱な社会経済基盤を考慮すれば急進式改革(ショック療法)は不適応だと判断したうえ、政府は社会安定と経済成長を改革の大きな課題とし、それを達成するため大量雇用による就業率の維持、賃金の増加配分によるインセンティブの供与を図った。そのため大量投資による大量生産が必要になり、国家財政が厳しいため国有企業の資金調達には国有商業銀行に担わせた。経済成長と社会安定の二重の重荷を背負った国有企業は、大量雇用、福祉最大化の目標を抱え、過剰借入による過剰投資に走り、経営結果は問わないし、倒産の心配もない国有企業にとっては利益最大化を追求されない非効率的に運営してきた。商業化企業への改革が進んでいない国有商業銀行は産業構造転換等経済政策と国有企業の資金需要に応じて資金を供給してきたが、拒否権と選択権はなかったし、信用リスク管理が遅れ、債権回収のインセンティブも弱かった。

市場経済化と民営化の漸進的改革は改革の長期化を招き、問題とリスクの累積、改革コストの増大を招くことになる。銀行部門の不良債権がそれを典型的に表している。国有制

経済の維持による経済成長を図ってきたが、経済成長には非国有経済の貢献が大きく、国有企業の失敗により国有商業銀行の融資が不良債権化されてきた。

不良債権問題の解決には政府と国有商業銀行がいろいろ努力してきた。政府は1998年と2003年の2回にわたって国有商業銀行に公的資金注入を実施し、1999年には4大国有商業銀行と国家開発銀行の不良債権を処理するため、AMC（金融資産管理公司）を4社設立し、1995年までの総額1兆3965億元の不良債権を簿価で買い取って（2000年GDPの15.8%）処理を始めた。国有商業銀行としては債権回収、償却、再編、売却等方式による国有商業銀行の不良債権を処理してきた。

不良債権を漸進的の改革のコストの一部と見なせば、不良債権の発生はある程度やむを得ないものである。国の信用により現時点には直ちに金融危機が発生する可能性は低いが、外部環境の変化（WTO加盟による改革の加速、急激な金融緩和と金融自由化等）により、預金保険等セーフティネットが整備されていない現状で、巨額の不良債権を抱える銀行部門には金融リスクが大きくなるばかりだ。不良債権処理の長期化は国有商業銀行、国有企业、さらに国民経済に悪影響を及ぼすだろう。また、不良債権は最終的に財政の負担になりかねないため、コストの増大を防ぐには早期解決を目指すべきである。

問題の解決には市場経済化、民営化改革の加速と国有経済の縮小方針の徹底が必要であろう。また、行政改革と企業、銀行への政府介入の縮小；財政資金の投入（AMCの損失はもちろん政府負担）による不良債権の早期処理；経営責任の明確化と法律の整備；銀行監督行政の強化を通じて改革コストとしての新しい不良債権の発生防止；金融関連法律の早期整備と厳格な実施；経営責任の徹底的追及；銀行の民営化、株式化を含む新しい企業統治システムの構築を通じて、モラル・ハザードの克服；直接償却をはじめとする不良債権処理の加速；収益力の向上と先進的リスクマネジメント手法の導入・強化が必要（融資拡大による不良債権比率を引き下げる危険性）であろう。

コメント：尹文植氏「中国国有商業銀行の不良債権問題についての一考察」

大阪学院大学 片山貞雄

中国の経済改革の最も遅れているセクターが銀行部門であると指摘されている。特に、銀行貸出しの主要なシェアを占める4大国有商業銀行（全銀行貸出しの約7割を占める）の不良債権の処理とこれら銀行の改革問題はWTO加盟（2001・12）から5年後（2004・12）の全面的な金融自由化に直面して中国が解決すべき最重要課題となっている。

報告者は不良債権問題に焦点を当て、統計資料を示しつつ、詳細な分析と説明を行なった。特に、4大国有商業銀行を中心とする不良債権の原因の検討（多くの説の整理による）とその処理の為の提案が報告の中心となっている。

本報告の1つの特色は中国の国有不良債権を「漸進的経済改革のコストの一部」として捉える視点であるが、これは、Fan Gang(2003)の「国有商業銀行の不良債権を準国債と見なす」見解（報告者も先行研究の1つとして上げている）と共通点を持っていると言えるであろう。

不良債権を上述のようなコストの一部と見ると、当然、報告者の「政府の責任は重く、公的資金の再注入は必要、」（どれだけ？どこまで？）との結論が出て来ることになる。しかし、同時に「民営銀行の育成と国有商業銀行の民営化の促進および政府介入の停止」を主張する。

コメントの時間の制約上細かい点は省略し、次の2点だけ質問・コメントとした。

・経済改革は漸進主義で金融改革（特に、4大国有商業銀行）は外圧（WTO加盟）によるビッグバン方式を取ろうとしているが、現状では果たして可能であろうか。

1 国有商業銀行の現在（2003）のパフォーマンスは良好とは言えない。

銀行名	Fortune 500社順位	経常収益 \$ 100万)	*	*
			ROA (%)	従業員1人当たり 利益(\$)
中国工商銀行	243	20,757	0.0	768
中国建設銀行	331	15,825	0.0	181
中国銀行	358	15,022	0.1	2,937

中国農業銀行	412	13,303	0.1	454
— — — — — — — — — — — — — — — —				
参考				
CITI Group	18	94,713	1.4	69,738
Credit Suisse	45	58,957	0.5	61,096
HSBC Holdings(UK)	47	57,608	0.8	40,248
Deutsche Bank	67	48,670	0.2	22,826
Bank of America	71	48,065	1.5	80,944

出所：関志雄「四大銀行の株式市場は成功するか 国に支配されたままではコーポレート・ガバナンスの確立は不可能」中国経済新論HP、*Fortune*, July.26, 2004, pp.159ff.

さらに、2 国有商業銀行制度改革への中国社会全体の自生的な要求は既得権を維持しようとする利益集団の抵抗力に比べ小さいと言われ、制度経済学の立場で、「制度改革の需要不足」が指摘されている。Cf. 王曙光「なぜ銀行改革が立ち遅れたのか」(『中国の経済改革』関志雄HP)。WTO加盟による一種の外圧で国有商業銀行の制度改革を容易に促進できるのであろうか。

日本が銀行の破綻処理の方式、公的資金の投入の決定、預金保険制度の改訂等一連の金融再生関連法を緊急に策定する契機となったのは、バブル崩壊後山一証券や北海道拓殖銀行等の破綻を含む金融危機の発生した1997年秋のことであり、その意味で、日本の制度改革との比較検討を報告者の研究に加えることは有意義であろう。

Fan Gang(2003)『中国 未完の経済改革』(関志雄訳)岩波書店、pp.185-186参照。

リプライ/尹 文植

．確かに片山先生のご指摘通り4大国有商業銀行の改革はそんなに順調に進むとは思わない。

Fortuneのデータは4大国有商業銀行の低い利益率と非効率的な運営、さらに過剰雇用の問題も説明している。WTO加盟という出来事によって財務体力と収益力がすぐに改善するとは考えられない。ただ、片山先生も指摘したとおり、利益既得集団の抵抗と制度改革の需要不足問題も存在するため、内部からの改革のインセンティブが足りない。WTO加盟による外資参入が新しい経営管理理論、技術と競争による刺激をもたらし、改革へのインセンティブの供与に貢献できることを期待されたい。改革への第一歩を踏み出すのが重要であり、特に外資の参入による競争は中国の地場銀行の経営意識に変化をもたらし、コーポレート・ガバナンス改革、モラル・ハザードの克服、民営化等に期待されたい。もちろん改革によって収益力の向上を図り、不良債権を削減し、健全な銀行として再スタートすることを目標とすべきであり、その課題も大きいと思われる。

．先進諸国の経験と教訓は発展途上国にとってはいい参考になることは間違いない。特に中日両国は間接金融中心、政府保護等の面から経済、金融システムまで似た点が非常に多い。これからの金融自由化と金融制度改革において、中国が日本から学べられるものは非常に多いと思われる。不良債権の解決に当たっても、いい経験と教訓がある。たとえば、日本が不良債権問題の解決になかなか進んでなかった原因として、銀行破綻の仕組みが整えてなかったといわれるが、その点でも大きく参考になるとと思われる。これからも日本の経験と教訓についての勉強と研究にもっと励みたい。